

部長職各位

総 務 部 長

予算の効率的執行等について（依頼）

平成 26 年度の普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額（普通交付税等）については、7 月 25 日に閣議決定・公表され、本市の普通交付税等の歳入が次のとおり、当初予算より **1 億 3, 7 1 8 万 7 千円減**となったところです。

（単位：千円）

項目	H26 年度決定額	H26 当初予算額	差 引
普通交付税	6, 0 7 2, 7 4 2	6, 2 2 7, 0 0 0	△ 1 5 4, 2 5 8
臨時財政対策債 発行可能額	5 0 7, 2 7 1	4 9 0, 2 0 0	1 7, 0 7 1
合 計	6, 5 8 0, 0 1 3	6, 7 1 7, 2 0 0	△ 1 3 7, 1 8 7

予算の効率的執行等については、4 月 1 日付けの総務部長通知「平成 26 年度予算の執行について」において周知を図ったところではありますが、この度の普通交付税等の決定を踏まえ、厳しい財政状況を乗り切るために、特に次の点について関係職員に周知徹底をお願いします。

記

1. 歳入の確保

市税については、課税客体的確な把握と収納率向上に努めるとともに、給料・動産等の差し押さえの実施など、引き続き滞納対策の強化を図るほか、負担金・使用料などその他の収入についても、滞納分について市税と同様に速やかな督促・催告をするとともに、納付誓約等による債権の確保や滞納処分等を視野に入れた取り組みを進める。

また、国や道の補助制度等の有効活用、財産収入の確保など、歳入の確保に最大限努める。

2. 歳出の効率的執行等

事業の執行に当たっては、行政と市民の「協働」を基本に、「最小の経費で最大の効果」をあげるよう、職員一人ひとりが創意工夫し、効率的な執行により徹底した経費節減に努める。

また、入札差額等の執行残については、これまで同様、原則、使用は認めていないので十分留意すること。

3. 普通交付税が予算割れとなった主な理由

(1) 基準財政需要額

- ・ 事業費補正分を除く個別算定経費について、地財計画に基づく伸び率▲1.0%を考慮し減額で推計はしていたが、それ以上に単位費用が落ちたため推計よりも下回った。また、単位費用が伸びた生活保護費・社会福祉費については、被保護者数や児童手当支給児童数の減少により需要額が伸びず、決定額が下回った。(▲105 百万円)

- ・ 包括算定経費について、前年度決定額と同額を見込んでいたが、決定額は前年度対比約 5.4%減となった。(▲57 百万円)

- ・ 新設された地域の元気創造事業費について、地財計画に基づき 76 百万円を見込んでいたが、決定額が 123 百万円となった。(47 百万円)

(2) 基準財政収入額

- ・ 基準財政収入額について、地方消費税交付金が引き上げられることから増額として推計はしていたが、実際の決定額がさらに上回った。(▲33 百万円)

(3) 臨時財政対策債

- ・ 臨時財政対策債振替額の見積りが過少であったため。(▲17 百万円)

(財政課)